

議会だより



藤岡市観光フォトコンテスト入賞作品 作品名「下久保ダムの朝」御供 良一氏(藤岡市在住)

6月定例会の あらまし

定例会は、6月14日から6月25日までの12日間の会期で開催されました。

藤岡市等公平委員会委員の選任についてなど11議案が提出されました。

◆14日〓本会議 会期の決定。

市長提出議案7件を上程のうち5議案を即決。

◆16日〓総務常任委員会、

教務厚生常任委員会。

◆22・23日〓本会議 一般質問。

◆25日〓本会議 委員会付託議案

2件を可決。

追加議案2件を即決。

議員提出議案2件を即決。

正・副議長決まる

5月臨時会において正・副議長が決まりました。



副議長
丸山 保



議長
大久保 協城

就任ごあいさつ

市民の皆様へ就任のご挨拶を申し上げます。

市議会の活動につきましては、日頃より市民の皆様方の深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、令和3年第2回藤岡市議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、私どもが議長・副議長の要職に就くことになりました。今、改めてその重責と使命の重大さを痛感しているところであります。

昨年来のコロナ禍では世界中が混乱し、日常生活や地域経済に大きく影響を及ぼしていることと存じます。一人ひとりの自覚ある行動が命を守るだ

けでなく、地域医療や地域経済を守ることにつながりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

私たちは現在の課題を解決しながら、同時に収束した先を見据えて、幸せな未来につなげてまいります。

二元代表制の二翼を担う市議会は、市長をはじめとする執行機関と真摯な議論を重ね、行政のチェック機能はもとより、意思決定機関としての責務の重さを認識し、市民の皆様と共に、より住みやすい豊かな藤岡市実現のため、誠心誠意努めてまいります。

なにとぞ、市民の皆様のご指導とご支援をお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

議会運営委員会及び常任委員会の委員が改選される

議会運営委員会（8名）

- ◎委員長
- 副委員長

隅田川 徳一
橋本 新一
岩崎 和則
茂木 光雄
青木 貴俊
吉田 達哉

- ◎ 窪田 行隆
- 中澤 秀平



所管

議会の運営並びに議長の諮問に関する事項。その他、議会だより編集委員会委員及び議会基本条例推進委員会委員を兼任

総務常任委員会（6名）

◎委員長
○副委員長

大久保協城
吉田 達哉
湯井 廣志
中澤 秀平

◎ 松村 晋之
○ 内田裕美子



所管

企画部、総務部、鬼石総合支所（総務常任委員会の所管する事項に限る。）、会計課、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員に関する事項並びに他の常任委員会に属さない事項

経済建設常任委員会（6名）

◎委員長
○副委員長

窪田 行隆
茂木 光雄
青木 貴俊
小西 貴子

◎ 岩崎 和則
○ 隅田川徳一



所管

森林環境部、経済部、都市建設部、上下水道部、鬼石総合支所（経済建設常任委員会の所管する事項に限る。）及び農業委員会に関する事項

教務厚生常任委員会（6名）

◎委員長
○副委員長

丸山 冬木 橋本 関口
保 一俊 新一 茂樹

◎ 針谷 賢一
○ 野口 靖



所管

市民部、健康福祉部（福祉事務所）、鬼石総合支所（教務厚生常任委員会の所管する事項に限る。）、藤岡市国民健康保険鬼石病院及び教育委員会に関する事項

議案等審議結果〈5月臨時会〉

番 号	件 名	結 果
市長提出議案		
報告3号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	報 告
報告4号	専決処分の承認を求めることについて（藤岡市税条例等の一部を改正する条例）	承 認（全 員）
報告5号	専決処分の承認を求めることについて（藤岡市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）	承 認（全 員）
報告6号	専決処分の承認を求めることについて（藤岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承 認（全 員）
報告7号	専決処分の承認を求めることについて（令和2年度藤岡市一般会計補正予算（第12号））	承 認（全 員）
報告8号	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度藤岡市一般会計補正予算（第1号））	承 認（全 員）
第46号	固定資産評価員の選任について	同 意（全 員）
選挙、選任		
	議長の選挙 大久保協城	当 選
	副議長の選挙 丸山 保	当 選
	常任委員会委員の選任	選 任
	議会運営委員会委員の選任	選 任

議案等審議結果〈6月定例会〉

番 号	件 名	結 果
市長提出議案		
報告9号	令和2年度藤岡市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	報 告
報告10号	令和2年度藤岡市下水道事業会計予算繰越計算書について	報 告
第47号	藤岡市等公平委員会委員の選任について	同 意（多 数）
第48号	藤岡市防災公園の設置及び管理に関する条例の制定について（※詳細はP9の報告をご覧ください）	可 決（多 数）
第49号	藤岡市元気サポートセンターふじの花の設置及び管理に関する条例の制定について（※詳細はP9の報告をご覧ください）	可 決（全 員）
第50号	財産の取得について	可 決（全 員）
第51号	令和3年度藤岡市一般会計補正予算（第2号）	可 決（全 員）
第52号	藤岡市個人情報保護条例等の一部改正について	可 決（全 員）
第53号	令和3年度藤岡市一般会計補正予算（第3号）	可 決（全 員）
議員提出議案		
第2号	藤岡市議会委員会条例の一部改正について	可 決（全 員）
第3号	藤岡市議会会議規則の一部改正について	可 決（全 員）
選挙		
第3号	多野藤岡医療事務市町村組合議会議員の補欠選挙 丸山 保	当 選
第4号	多野藤岡広域市町村圏振興整備組合議会議員の補欠選挙 松村 晋之	当 選
第5号	群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙 大久保協城	当 選

育児休業の

取得について

窪田 行隆

問 日本男性の育児休業取得率は2019年で7.48%と先進国では最低水準であり、国は2025年までに30%を目標としています。本市男性職員の取得率を伺います。

答 平成29年度は対象者12人のうち取得した者がなく0%、平成30年度は14人中2人で14.3%、令和元年度は12人中1人で8.3%です。

問 県の調査では育休を「男性もできれば取得するほうがよいが、環境が整っていない」との回答が59.4%と、実際には取りづらいと感じている人が多いようです。取得率の向上について、考えを伺います。

答 男性職員が配偶者の出産と、家事・育児に積極的に関わることは重要と考えます。まず配偶者出産休暇取得率100%及び育児参

加のための休暇の取得率70%以上を目標とし、その後の育児休業の取得率向上を図りたいと考えています。

労働者協同組合の

活用について

問 労働者協同組合について、本市の認識を伺います。

答 労働者が自発的に協同して労働する「協同労働」による事業には、実態に合った法人制度がありませんでした。新たな法人形態として、全員が出資し、総会等で事業を運営し、従事する組織が労働者協同組合です。

これにより就労の機会が創出され、地域の多様な需要に応じた事業が実施され、ひいては持続可能な活力ある地域社会の実現に資するものと考えています。

問 労働者協同組合は、市民協働のパートナーとして期待されます。今後の活用の検討を進め、希望する市民に対して相談と設立支援を進めるべきと思いますが、

考えを伺います。

答 自治体や住民がこの仕組みを活用して、地域課題の解決や活性化を図ることが期待されます。活用と支援について、今後の動向や他市の状況などを参考に、研究していきたいと考えています。



新型コロナウイルス感染症対策について

湯井 廣志

問 現在、本市は接種会場までの交通手段の確保が困難な方々を、職員8名体制で送迎しているが、医療機関のない日野、高山、鬼石の山間地に住む方々の接種は、市街地への往来も含めると、1日がかかりになってしまいます。多くの市民は、気軽に接種できるように、各集落の公民館や公

会堂での接種を願っていますが、そのようにする考えはないか伺います。

答 より良い方法があれば参考にし、市民が接種しやすい環境を整えていきます。

問 本市は、65歳以上の高齢者を85歳以上から5歳刻みで接種しているが、医療機関では、65歳以上は年齢制限なしで接種しているようです。これは、どのような状況か伺います。

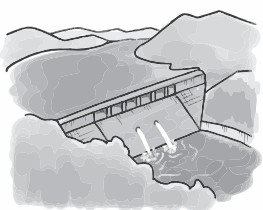
答 個別接種を実施している医療機関においては、臨機応変に対応していただいています。

水道事業に係る安定水利権について

問 本市は、神流川の安定水利権を取得するために、大変な苦労をされたと思います。しかし、取得しても相変わらずダムの維持管理費の振替は行われず、本市は川筋違いの八ツ場ダムの負担金を将来に渡って払い続けなければなりません。

東京都民の水は、群馬県民がしっかり守っているから安定した水がいただけるわけです。そこで、本市がこれから永久に払い続けなければならぬ八ツ場ダムの維持管理費相当額を水源管理負担金として、東京都から毎年本市に支払っていただくような交渉をすべきであると思いますが、考えを伺います。

答 安定水利権を得た以上、維持管理費や負担金は自分の比率で支払っていきます。国へは既設ダムの環境整備や強靱な施設整備などを訴えながら、本市にある下久保ダムを守り、そして未来永劫しっかり供給できる安全・安定の水を守っていきたく思います。今後とも東京都との情報交換を続けていきたいと考えています。



新型コロナウイルス 感染症対策について

内田 裕美子

問 事情があり教室に入れない、登校できない、または新型コロナウイルスへの不安により登校できない児童・生徒に対し、オンライン授業など一定の条件を満たした場合は、文部科学省の通知では出席扱いできるとされていますが、本市においての見解を伺います。

答 これまで同様、各学校が行ってきた不登校児童・生徒、家庭に対してのきめ細やかな指導と併せ、不登校児童・生徒の学校復帰、社会的自立を支援していきます。また、新型コロナウイルスへの不安により登校できない児童・生徒に対しては、合理的な理由がある校長が判断すれば、欠席としない柔軟な取扱いも可能と示されているため、個々の状況による判断となります。

問 学校での運動時のマスク着用基準について伺いま

す。

答 感染症対策を講じながら、事故防止に十分配慮するよう指示しています。運動の内容や形態、実施場所や時期等を総合的に考慮しながら、児童・生徒の健康と安全を第一に考え、指導を行っていきます。

子どもの 安全対策について

問 児童・生徒に、GPS機能のついた端末やタグを携帯させることで、位置情報が確認でき、異常があった場合、保護者に連絡が入る地域児童見守りシステムを導入している自治体があります。児童・生徒の安心・安全の確保に有効と思えますが、考えを伺います。

答 先進地域の事例を参考に、研究を進めていきます。

問 保育施設などが近くにあることを路面標示や看板等で運転手に注意喚起するキッズゾーンは、安全運転や速度の抑制に効果的です。

大きな事故が起きてからでは手遅れですので、本市においてもキッズゾーンを設置すべきと思いますが、考えを伺います。

答 キッズゾーンの設定や具体的な交通安全対策については、道路管理者や警察との協議を踏まえて検討していきます。



旧公立藤岡総合病院 跡地について

吉田 達哉

問 市民のパブリックコメントや要望に対する考え方の現在の進捗状況を伺います。

答 主な意見にWiFiの設置、おしゃれなカフェ、多目的ホールに展示スペース、また展示に適した壁面や照明の設置などがありました。内容については、これから進めていく設計業務

の中で検討したいと考えています。

問 事業費について伺います。

答 合計で約45億円の事業費を想定していますが、国土交通省の2分の1補助や旧合併特例事業債などを活用するため、事業費の約17%が市の負担となります。

問 今後のスケジュールについて伺います。

答 令和7年度中に供用開始できよう、整備を進めたいと考えています。

問 今年度、基本設計を行うにあたり、この事業に対する市長の考えを伺います。

答 子供たちの健康を育む施設として保健センター、また子供たちの教育を育む施設として図書館、さらには多くの市民、特に子供た

ちの感性を磨き上げ、大きく将来に羽ばたいてもらいたいという思いで文化を奏でるホールを計画しました。

東平井工業団地 (第2期)について

問 分譲のスケジュールと規模について伺います。

答 令和3年7月より進出企業の募集を開始し、9月中には企業の内定を行いたいと考えています。分譲面積は約5ヘクタールを予定しています。

問 募集企業はどのような業種を予定しているか伺います。

答 雇用の創出が多く見込める製造業をはじめ、情報通信、学術、専門・技術サービス業等の業種に絞って誘致を進めたいと考えています。



公園について

茂木 光雄

問 整備の課題と今後について伺います。

答 古桜町広場は、公有地の拡大の推進に関する法律（以下「公拡法」）の適用を受け、市街地活性化に寄与するイベント広場や雨水排水対策に必要な事業用地として取得した土地です。公拡法により取得した用地の最終年月は平成24年5月で、令和4年5月で10年になります。公拡法第9条第1項第4号の規定により、取得から10年が経過し、将来の利用見込みがないと認められるものは、本年度策定予定の都市再生整備計画に記載することで、当初の目的以外の用途に活用が可能となるため、民間活力を利用した住宅用地としての売却を検討していきます。

藤岡インター西産業団地公園は、群馬県企業局を事業主体とする藤岡インターチェンジ西産業団地の周辺緑地として整備しました。園児に人気の遊具を選定し

整備に努めました。

情報化推進事業について

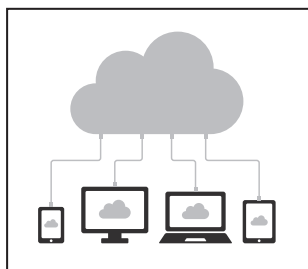
茂木 光雄

問 ベンダーロックインについて伺います。

答 ベンダーロックインとは、特定のメーカーがユーザーを自主製品で囲い込むことをいいます。本市のシステムは、住民情報を扱う基幹系システム、予算関係を扱う財務会計システム、庁内事務で利用している各種システムは、それぞれ別の業者と契約しています。基幹系システムは、住民基本台帳をはじめ、マイナンバー、市税、保険料、児童手当、学齢簿、市営住宅管理等、多くの機能が住民基本台帳と密接な関係にあります。既存システム拡張により、システム間連携や業務の効率性を向上させているところです。

この基幹系システムは、国が進める標準化や、システムを展開するインフラとしてのガバメントクラウドによるシステム環境統一化

の影響により、システム費用や移行時の費用低減、または複数の業者によるシステムの構築など、現在とは環境が変化する時代になると考えています。



鬼石病院について

野口 靖

問 鬼石病院の医師団がどのように形成されたのか伺います。

答 今年度、新たに3名の医師を迎えることができました。診療科としては外科医の1名、内科医で、循環器内科医の1名、整形外科医の1名です。

問 すばらしい医師を迎え、

患者から安心して病院にかかれるとの声を聞きました。今後の鬼石病院運営の基本姿勢について伺います。

答 保健、医療、福祉の充実に努めて、市民の健康と安心を守り、また、市民に寄り添った地域医療を守る気持ちを持って、取り組んでいきます。

森林政策について

問 森林整備をどのような計画で取り組むのか伺います。

答 森林経営管理制度において、森林所有者に森林経営の意向調査を行い、市へ委託する意向がある森林は、市が効率的、かつ一体的に管理できるよう取り組んでいきます。

問 森林整備で発生する間伐材を有効利用する計画について伺います。

答 間伐された市産材のヒノキを使って、約30ピースの積み木を作成し、生年月

日及び名前を入れて、今年度より新生児へ贈呈する予定です。また、市の記念品として贈呈している賞状の額などにも使用できないか検討していきます。

問 伐採を行った山については、植栽を行う時にゾーニング（用途地域）を計画して、用材林に適した地形にはスギやヒノキを植栽し、急傾斜地で災害の危険性がある箇所には、災害に強い環境保全林の広葉樹を植栽することが重要だと思います。考えを伺います。

答 山の景観や自然環境を取り戻すという意味では、広葉樹も必要となります。いかに効率的に環境事業にも配慮した森林事業を行えるかが重要であり、今後は、未来をつくっていくとの強い気概を持って、森林環境部一丸となり、森林整備に取り組んでいきたいと考えます。



議員報酬の日当制の導入について

関口 茂樹

問 非常勤であるにもかかわらず、日本の議会議員の報酬はなぜ高額なのか。

本市の議員報酬は、月額37万円で、期末手当を加えると年収で約650万円です。常勤でもないのに、どうしてそんなに高いのか。ちなみに、令和2年1月1日から12月31日までの1年間、私の市議会議員としての公的活動は53回でした。

新型コロナウイルスによって私達の生活や社会が大きく変わり、市民の間にも新たな生活様式や常識が定着を始めています。社会が大きく変わろうとする今、議会改革、行財政改革の観点からも、この高すぎる議員報酬について議論する必要があります。

本市の2045年の人口について、国立社会保障・人口問題研究所は4万6000人台と予測しています。約27%の人口減少にも負けない自治体をつくるには、今何をやっておかねばなら

ないか。それは、市長が表明している「徹底した行財政改革」です。議員報酬を日当制に改めるだけで、年間数千円の歳出削減となります。

議員の意思と決断、そして市長のご理解がこの行財政改革実現の決め手となると思います。議員報酬の日当制の導入について、市長の所見を伺います。

答 議員報酬は、議員活動の対価としての反対給付と職務と責任に応じて与えられる給付の性格を合わせた報酬と給与の中間的な意味合いを持っています。また、議員報酬の額については、議会活動状況や住民の所得水準、類似団体との比較均衡、県内12市の状況を加味して検討されています。

議員報酬額を改訂する場合は、条例に基づく藤岡市議員報酬等審議会において諮問し、答申を得ることになります。よって、日当制を導入しようとする場合は、議会内での手続を経て、議長から市長へ審議会の諮問を依頼することとなり、依

頼を受けた市長は、審議会の意見を聞くことになりました。



高齢者の生活支援策について

中澤 秀平

問 高齢者世帯のエアコンの普及割合について伺います。

答 昨年度の独り暮らし高齢者に対するアンケート結果では、エアコン使用率は83.6%でした。令和3年6月11日現在の高齢者世帯数は8766件で、利用率から計算しますと、144

0件はエアコンを使用していないことが予想されます。

問 エアコンの購入補助について伺います。

答 エアコンの購入補助は、経済的な理由で購入できない人に対してはある程度有効と考えます。しかし、高齢者の中には様々な理由から使用しない、または購入しないという人もいます。まずはエアコンの適切な使用方法や有効性を理解してもらうことから始める必要があると考えます。

問 難聴が認知症の危険因子になるとい認識について伺います。

答 2015年に厚生労働省が発表した新オレンジプランで、難聴は認知症の危険因子の一つとして挙げられています。

問 早期の補聴器使用の重要性について、見解を伺います。

答 難聴が軽度のうちに補

聴器を使い始めることでコミュニケーションに支障なく生活することができ、認知症の予防にもつながると考えます。

問 認知症予防のための補聴器購入助成制度の導入について伺います。

答 補聴器購入費補助をはじめ、高齢者施策には様々な手法が考えられます。その一つのアイテムとして検討していきたいと考えます。

ジェンダー平等について

問 県立高校では女子のスラックスを認めるなど、柔軟な対応が取られつつある制服着用について、市立中学校での対応を伺います。

答 相談があった場合には、各校で生徒や保護者に寄り添い、対応をしていきます。



6月定例会における委員会審査報告

総務常任委員会

議案第48号

「藤岡市防災公園の設置及び管理に関する条例の制定について」

〔制定理由〕

神田地区内に整備を進めている防災公園の供用開始に当たり、都市公園法及び同法に基づく命令並びに藤岡市公園条例に定めるほか、防災公園の設置及び管理に必要事項を定めるため、本条例を制定するものです。

■主な質疑

問 令和元年台風19号の検証結果を、本条例や防災公園の運用にどのように加えたのか伺います。

答 台風19号での対応を踏まえ、各小・中学校に分散備蓄を行いました。不足分は防災公園の備蓄倉庫を活用し対応していきます。

また、防災公園には約84台の駐車スペースが確保されるため、要望が多かった車中泊避難にも対応できると考えています。

問 第2条に防災機能を備えた拠点とあるが、機能について伺います。

答 有事の際には、備蓄倉庫は物流拠点として、施設内にある遊具等は防災テントとして活用できます。また、芝生広場には約250戸の仮設住宅を建設することができ、防災ヘリの発着ポイントとしても活用することができます。

平常時は、市民のレクリエーションや交流の場としながらも、防災機能の活用方法を周知することができ、防災力向上につながると考えています。

問 防犯対策について伺います。

答 災害時には住民が緊急避難できるよう、公園入口には車止めなどの侵入防止は行いません。公園内での禁止事項は、看板などに明記したいと考えています。

■審査結果

賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

〔総務常任委員会〕

委員 長	松 村 晋 之
副委員 長	内 田 裕 美 子
委 員	中 澤 秀 平
委 員	大 久 保 協 城
委 員	湯 井 廣 志
委 員	吉 田 達 哉

教務厚生常任委員会

議案第49号

「藤岡市元氣サポートセンターふじの花の設置及び管理に関する条例の制定について」

〔制定理由〕

栗須の郷と老人福祉センターの両施設を統廃合し、新たに設置する藤岡市元氣サポートセンターふじの花について、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、施設の設置及び管理に必要事項並びに指定管理者に関する事項について定め、併せて附則で藤岡市老人福祉センター設置に関する条例及び藤岡市栗須の郷の設置及び管理運営に関する条例を廃止するため、本条例を制定するものです。

■主な質疑

問 元氣サポートセンターふじの花の目的を伺います。

答 高齢者が住み慣れた地域で元気に生きがいを持った暮らしが営めるよう、入浴や健康相談、介護予防など各種サービスを提供し、心身の健康づくりと生きがいづくりの促進を図ることを

目的とします。

問 高齢者以外の方は利用できるのか伺います。

答 ふじの花は、老人福祉法に基づく老人福祉センターとなりますが、現在の栗須の郷は高齢者以外の方も多く利用されており、ふじの花は市内でも数少ない公の入浴施設となることから、高齢者以外の方も利用できる運用をしていきます。

問 老人福祉センターで行っていた事業はふじの花で同様に実施できるのか伺います。

答 ふじの花に移転後も同様の事業を実施する予定です。また、現在の内容に加え、看護師を中心とした生活・健康等の各種相談事業を実施していく予定となっています。

■審査結果

賛成全員をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

〔教務厚生常任委員会〕

委員 長	針 谷 賢 一
副委員 長	野 口 靖
委 員	関 口 茂 樹
委 員	丸 山 保
委 員	橋 本 新 保
委 員	冬 木 一 俊

◆ 特別委員会審査報告 ◆

寒山拾得像等に関する 調査特別委員会

5月12日に第6回及び第7回の委員会が開催され、全ての審査が終了したことから、調査報告書を作成し、同日付けで議長に提出しました。

■調査報告書総括■
本特別委員会は、令和2年9月1日に設置されて以来、7回に渡り委員会を開催してきた。

この間、旧鬼石総合支所に保管されている寒山拾得像や旧美原小学校に保管されている美術品等の現状確認、また、桜山公園内の展示施設建設予定地だった場所の現地調査を行ったほか、市長、副市長並びに関係部課長等の出席を求め、提出された書類等を参考に審査・協議を行い、寒山拾得像等を誘致するに至った経緯や、その後の行政事務上の問題点、また、所有権を取得す

ることに対する顧問弁護士の見解等の説明を受けた。

全ての審査・協議を終了した結果、寒山拾得像等美術品については相手方が死去し、相続人も相続放棄していることから、藤岡市が取得し処分することが妥当であり、所有権確定に係る訴訟委託料139万2千円

についても、この問題を解決するために必要であることから、相続財産管理人制度を用いて処理することはやむを得ないと結論付けることに決定した。

しかし、当該案件の原因となった旧鬼石町での行政事務上の問題点については、当時の鬼石町長に責任があり、この問題に関しては失政であったと指摘せざるを得ないものである。

今後、執行部においては、当該案件に対する当時の鬼石町政のような不適切な行

政事務を行うことのないよう、これまで以上に適切な行政事務の執行に努め、市民により信頼され親しまれるまちづくり邁進していかれることを期待する。

最後に、当該案件は合併前から長年に渡って問題となっていたが、早期解決に向けた取組が進められることを切に願い、本特別委員会の調査報告とする。

〔寒山拾得像等に関する調査特別委員会〕

委員長 隅田川 徳一
副委員長 岩崎 和則
委員 内田 裕美子
委員 中澤 秀平
委員 野口 靖
委員 冬木 一俊
委員 針谷 賢哉
委員 吉田 達哉

お詫びと訂正

議会だより第94号(令和3年5月15日発行)の表紙写真の作品名に誤りがありました。お詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正させていただきます。

(誤)「大公望の楽園」
(正)「太公望の楽園」

市議会を傍聴しませんか?

議会は、3・6・9・12月の定例会と随時に開催する臨時会があります。

◎本会議・委員会の傍聴

本会議及び委員会は、一般の方に公開されており、いつでも傍聴することができます。事前の予約は必要ありません。

問い合わせ▶市議会事務局 ☎40-2377

9月定例会(予定) ※議事の都合により変更となる場合があります。

月日	時間	摘要
9月1日(水)	10:00	本会議
9月2日(木)	10:00	本会議
9月3日(金)	10:00	常任委員会
9月6日(月)	10:00	常任委員会
9月9日(木)	10:00	一般質問
9月10日(金)	10:00	一般質問
9月14日(火)	10:00	決算特別委員会
9月15日(水)	10:00	決算特別委員会
9月17日(金)	10:00	本会議

編集後記

コロナ禍の2度目の夏、今年も残念ながら鬼石夏祭りと藤岡まつりは中止となりましたが、様々な制約を乗り越えて開催された東京オリンピックは大きな感動を生みました。またワクチン接種も医療関係者の皆様のご尽力で進展したことで、光の届いてきた夏になったと思います。

議会だより編集委員会も新たなメンバーとなりました。皆様に親しまれる紙面づくりを目指してまいりますので、よろしくお願いたします。

議会だより編集委員会

委員長 窪田 行隆
副委員長 中澤 秀平
委員 橋本 新一
委員 青木 貴一
委員 岩崎 和則
委員 茂木 雄一
委員 隅田川 徳一
委員 吉田 達哉